H30 年 2 月議会　会派のぞみ代表質問　議席 11 番、橋岡協美

◆１１番（橋岡協美）　議席 11 番、橋岡協美です。会派のぞみを代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

　まず、皆様、おはようございます。先日、ユーカリが丘の南公園と染井野の七井戸公園に市民の寄附によるベンチが設置されました。昨年８月の「こうほう佐倉」で公園にベンチを寄附していただける方を募集したところ、応募してくださった市民がいらしたので、このほどメッセージを入れて公園に設置したものです。佐倉市を応援したい、貢献したいという市民とともに、まちづくりをこれからも進めていくための予算編成になっているか、平成 30 年度予算概要について伺います。

　平成 30 年度予算は、市長の任期最後の政策予算になります。既成概念や従来手法にとらわれない柔軟な発想で、時流に対応していく予算となっているか、この予算は定住人口の確保を達成するための予算になっているか伺います。

　以降は自席にて質問をさせていただきます。

○議長（櫻井道明）　市長。

〔市長　蕨　和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄）　橋岡議員のご質問にお答えいたします。

　平成 30 年度当初予算案につきましては、健全な財政運営と持続可能な財政の確立という考えを堅持した上で、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました若い世代の結婚、出産、子育ての支援、産業経済の活性化と安定した仕事の創生、将来にわたって住み続けたいまちづくり、佐倉の魅力の発信といった４つの取り組みに基づいた施策を積極的に進め、人口減少対策、地域経済活性化といった喫緊の課題解決に取り組んでまいるものとして、一般会計におきましては 481 億 1,100 万円と過去最大の予算規模で編成いたしました。特に子育て支援、定住人口の維持、増加につきましては、市内５カ所目となる子育て世代包括支援センターの整備や認定こども園の新規整備に係る補助、出産後の女性に対し、適切な支援を行うための産婦健康診査事業の新規実施など子育て環境のさらなる充実を図ることといたしております。また、シティプロモーション事業や日本遺産活用推進事業など佐倉の魅力を発信する施策の実施、そして定住人口の増加と空き家の利活用を図る住生活基本計画推進事業の拡充など、選ばれるまち佐倉を目指した事業に積極的に取り組む内容といたしております。

　以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡協美議員。

◆１１番（橋岡協美）　定住人口の確保を達成するための予算というご説明だったと思います。生活保護費医療扶助受給者数報告数値の誤りによる錯誤額は平成 24 年度から 27 年度までの返還額は４カ年で 13 億 9,000 万円、この 13 億 9,000 万円を平成 29 年度の地方交付税と相殺する形で行い、平成 29 年度の歳入が減少となり、財政調整基金からの繰り入れを行うと経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進みました。平成 30 年度予算は、財政運営としてどのようになっていくか伺います。

○議長（櫻井道明）　企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行）　お答えいたします。

　平成 30 年度当初予算における地方交付税につきましては、普通交付税の錯誤措置分の返還に係る減額から通常ベースに回復することから、13 億 1,000 万円の増額を見込んでおります。

　なお、ご質問のとおり、平成 29 年度決算におきましては、普通交付税の減収によりまして経常収支比

率の一時的な上昇が見込まれておりますが、平成30年度予算につきましては、その影響は生じないものと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　平成30年度はその影響を受けないということでございました。
　一番最初に質問した市長最後の政策予算についてなのですけれども、既成概念や従来の手法にとらわれない柔軟な発想で時流に対応していくというのは、市長が今期就任して最初の議会で述べられたことです。厳しい社会変革の中での自治体運営について、市長のお考えを伺います。
○議長（櫻井道明）　市長。
◎市長（蕨和雄）　お答えいたします。
　本議会の初日に所信の一端として述べさせていただきましたが、佐倉市の直面する課題といたしまして、人口減少、少子高齢化という急激な人口構造の変化、そして高い確率で発生するおそれのある首都直下型地震などの大規模災害への対応、さらには老朽化が進行している道路、橋梁、公共施設等の公共インフラの整備の３つを挙げさせていただきました。この認識は国においても同様でございまして、目まぐるしい社会変革にも適応、順応できる自治体運営を図るべく、佐倉市版総合戦略に掲げた４つの基本目標の達成に向けまして、来年度はさらに一段とギアを上げ、加速度的に施策を推し進めてまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　ぜひギアを上げ、加速をして進めていただきたいと思います。
　それでは、公共施設等総合管理計画と施設白書、佐倉図書館も含めまして伺います。危険性の度合い、維持管理コストなど一つ一つの公共施設の状況がわかる情報の整備をし、中長期保全計画の策定及び運用を進めていく中で、減価償却費の計算に関するデータが記載された固定資産台帳の活用で資産の価値を明確にし、改修により施設を長寿命化するのか、廃止や統合をしたほうがよいのかという判断をするという認識でよろしいでしょうか。
○議長（櫻井道明）　資産管理経営室長。
◎資産管理経営室長（増澤文夫）　お答えいたします。
　公共施設等総合管理計画における基本方針の一つとしまして、計画的な保全を行うことで長寿命化を図ることとしておりますが、施設の状況によっては改修によりがたい場合も想定されるため、個別の状況を精査していく必要がございます。改修等の検討に当たりましては、固定資産台帳等の財務情報に加え、老朽化等の点検結果や利用状況など具体的な状況把握も必要と考えております。また、既存の建物を維持していく場合であっても、従来の事業ありきではなく、将来に向けて必要な機能、サービスを検討していく必要があると考えております。
　以上です。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　検討していくということで、廃止や統合をしたほうがよいのか、施設を長寿命化するほうがよいのかという点については、何度か議会で質問してきたわけですが、どうも私ども議員におきましても市民にちょっとわかりにくい。どうやって市民の方に共有して理解していただきながら進

めるかというところがポイントだと思いますので、そういった視点でも公共施設等総合管理計画と施設白書を利用して先に進めるということをやっていただきたいと思います。

　事業別、施設別の財務諸表でフルコスト計算し、老朽化の程度や施設の利用頻度、各施設の図面を技術部門と施設管理所管で共有化し、改修、修繕履歴等の関連情報を一元的に管理できる図面管理システムの構築により、施設情報の集約化が図れると考えますが、いかがでしょうか。

〇議長（櫻井道明）　資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫）　お答えいたします。

　これまでも公共施設に係る情報の集約、一元化を進め、施設白書等により整理してまいりましたが、昨年度に新たにシステムを整備し、ＧＩＳとの連携など機能拡充を図ったところでございます。また、平成30年度から開始する公共施設包括管理業務などを通じて点検結果等の詳細なデータの収集、整理を行い、システムの機能を活用しながら適切な維持管理につなげていきたいと考えております。

　以上です。

〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　昨年度そういったことも導入していただきました。それから、包括管理委託が始まりますが、この包括管理委託はスケールメリットがよく言われるところですが、こういった専門的な知識をしっかりと活用していくところにあると思いますので、こういった一元的な管理、図面管理システムといった視点でＦＭ、公共施設の管理、維持をしていただきたいと思います。

　公共建築物の更新に当たっては現状維持を前提としないで、施設の集約、複合化等を検討し、保有総量や維持管理コストの縮減を図り、面積縮減だけでなく、効率的な維持管理体制やさらなる官民連携の活用などさまざまな取り組みを進めていくと伺っています。佐倉図書館建てかえに関しましては、ＰＦＩなど官民連携の手法は検討したのか、また建てかえの予算はどのくらいと試算しているか伺います。

〇議長（櫻井道明）　資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫）　お答えいたします。

　佐倉図書館の建てかえにつきましては、基礎調査の中で施設整備における官民連携の手法についても検討しておりますが、現佐倉図書館の耐震性が低く、早期の建てかえが必要なこともあり、事業者決定までに相当の時間を要するＰＦＩなどは本事業では採用しないこととしております。また、運営手法につきましては、施設全体での一体的なサービス展開や多様なサービスを展開する一方で、効率的な運営が求められますことから、今後の事業進捗に合わせ、適切な運営形態を検討していく考えでございます。

　なお、図書館建設に係る費用につきましては、施設を整備するために必要となる委託費や工事費を含めまして、約27億円と試算をしております。

　以上です。

〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　ＰＦＩなど官民連携の手法は時間がかかるということで、効率的な運営形態を検討するように求めます。

　それでは、市庁舎、本庁舎について伺います。耐震補強改修が完了はしましたが、庁舎の建物寿命としては残り17年ほどになると思われます。残された期間を考えると、建てかえの検討を始める時期として決して早過ぎないタイミングと思われます。現状はどうなっているか伺います。

〇議長（櫻井道明）　資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫）　お答えいたします。
　佐倉市の本庁舎につきましては、まず利用者である市民及び職員の安全性を確保するため、耐震補強等の改修工事を実施したところでございます。公共施設全体のあり方につきましては、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画の中で将来を見据えた公共施設全体の方針を定めておりますことから、今後はこの方針に基づき、個別施設の検討を進めていくものとしているところでございます。庁舎の建てかえにつきましても、これらを踏まえまして対応してまいりたいと考えております。
　以上です。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　公共施設等総合管理計画の中で本庁舎も検討していくということですが、残された時間は刻々と過ぎていくという認識はしっかりと持っていただきたいと思います。
　公共施設を 40 年間で 20%削減するという指標はありますが、お金を生む施設と捉え、未来志向でさまざまな手法を検討するに当たり、流山市のＦＭ施策のデザインビルド方式や兵庫県淡路市、愛知県高浜市の本庁舎、または札幌市民ホールなどのリース方式での公共施設についてどのように考えるか伺います。
○議長（櫻井道明）　資産管理経営室長。
◎資産管理経営室長（増澤文夫）　お答えいたします。
　公共施設に係る官民連携手法につきましては、指定管理者、ＰＦＩ、リースなどさまざまな形で行われるようになってきております。国の方針におきましても社会資本整備に関して多様な官民連携の推進を掲げており、制度的な整備が進んでいくことも期待されます。個別の具体的な発注、契約の手法といたしましては、個々の施設、事業の性質を踏まえ、適切な手法を検討する必要があるものと考えております。
　以上です。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　先ほど市民、それから職員の安全性のために佐倉図書館は時間がかかる、官民連携の手法はとれないということでした。例えば建物リースのメリットは建物リース期間開始前には予算が不要であるということ、賃貸借契約による年度予算の低減と平準化が図れます。また、設計段階からの関与でライフサイクルコストの縮減が図れる。性能発注のため、コストダウンの可能性が高い。シンプルな仕組みで事務の効率化、事業開始のスピードが図れるなどがあります。つまり佐倉図書館とかも時間が短ければこういった手法も検討の中にあってもよかったのではないかなと思います。もちろんリースにもデメリットがあります。補助金等の財政援助が受けられないということです。さまざまな手法を検討する中で、メリット、デメリット、双方検討の上、公共施設を維持管理していってほしいと思います。
　施設白書を活用し、公共施設等総合管理計画を具体化するのが一番難しいとされています。40 年間で 20%の公共施設を削減するということを具体化するには、どのような課題を解決し、実践していくか伺います。
○議長（櫻井道明）　資産管理経営室長。
◎資産管理経営室長（増澤文夫）　お答えいたします。
　公共施設全体の面積を縮減していくため、建てかえ、更新の時期に合わせて統合、複合化等の機能再編や合理化を図っていくこととしておりますが、老朽化等のハード面からの検討だけではなく、将来に向けて必要な機能、サービスを確保していくための事業の見直しに向けた取り組みにつなげることが重要

であると考えております。また、面積縮減だけではなく、さらなる官民連携や効率的な維持管理手法などさまざまな取り組みを進めることで、持続可能な行政運営につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　箱物と言われるハードで考えるのではなく、その機能をいかに優先して市民サービスを向上させるかにあると思います。最近では市庁舎、都内の区役所の庁舎におきましてもマンションと複合化、または商業施設と複合化、さまざまな手法があると思いますので、いろんな選択肢を残しながら進めていただきたいと思います。

次に、公共工事における所有者不明の土地について伺います。２月 19 日の読売新聞によると、政府は所有者がわからない土地に公園や店舗などをつくれるようにする制度の概要を固めたとありました。知事が事業者に 10 年間の土地利用権を与え、所有者があらわれない限り、利用権を延長できるという内容です。制度を創設するための特別措置法案を３月上旬に閣議決定して今国会で成立させ、来年夏には施行を目指すものですが、所有者不明土地は多くの場合、持ち主が亡くなっても相続登記が行われていない土地です。有識者らでつくる民間の所有者不明土地問題研究会の推計では、全国で約 410 万ヘクタール、2016 年の調査になりますが、これは九州の面積を上回る広さです。土地利用には所有者の承諾が必要で、再開発や災害の復興の妨げになっています。新しい制度では、事業者が所有者不明土地を活用したい場合、知事に事業計画を提出し、審査の結果、知事が事業に公益性があると判断した場合、地域福利増進事業に認定し、10 年間の一時利用を許可します。自治体や企業、ＮＰＯ法人などのほか、個人の利用も想定しています。そこで、伺います。所有者不明の土地による公共事業用地の取得困難は国や地方公共団体が直面する課題であると考えます。佐倉市の道路工事等の公共事業において、この課題にどのように対応しているか、また佐倉市の所有者不明の土地はどれくらいあるのか、把握しているか伺います。

○議長（櫻井道明）　土木部長。

◎土木部長（石倉孝利）　お答えいたします。

現在佐倉市が進めております道路事業の用地取得につきましては、土地所有者が不明であることにより土地の取得が困難となっている事案はございませんが、平成 17 年度に道路を新設するための用地取得に当たり、所有者の所在が判明しなかったため、関係者の方から千葉家庭裁判所佐倉支部に不在者財産管理人選任の申し立てをいただき、選任された管理人と契約を締結し、用地の取得に至った事例があり、事務処理など大変苦慮したところでございます。

なお、市内における所有者が不明の土地につきましては、現時点で把握はしておりませんが、国土交通省が平成 28 年度地籍調査地区を対象に行った土地所有者等に関する調査では、所有者の所在が不明となっている土地の割合は約 0.4％となっております。

以上です。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　地籍調査によると 0.4％ということですが、今手を打たなければいけないと思います。今後所有者不明の土地をふやさないために、国では不動産登記のあり方や土地所有者の責務の明確化などの課題に取り組んでいます。佐倉市はどのようにしていくか伺います。

○議長（櫻井道明）　土木部長。

◎土木部長（石倉孝利）　お答えいたします。

所有者が不明の土地の問題につきましては、国におきまして喫緊の課題として取り組んでおり、所有者の検索手段の合理化や土地活用のための手続簡略化などについて検討を進めております。市といたしましても今後国の動向を注視し、所有者が不明の土地の問題について適正に対処してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　佐倉市内で所有者不明の土地をふやさないようにするためには、相続登記の推進が課題です。佐倉市と研究、検討を今から始めていただきたいと思います。

今現在はこういった手だてはないようなのですけれども、空家等対策協議会の中で空き家の延長上にこういった所有者不明の土地がふえていくということがありますので、その中で啓発や周知などを進めていただけたらと思います。

次に、道路維持と効率的な道路補修について伺います。掘削連絡協議会では、道路管理者、占用者が１年に１度集まり、意見と情報交換をし、できるだけ道路工事を同時期にできるようにしていると伺っております。しかしながら、同時期にできないケースの理由も教えてください。

〇議長（櫻井道明）　土木部長。

◎土木部長（石倉孝利）　お答えいたします。

毎年、年度当初に開催しております佐倉市道路掘削連絡協議会につきましては、各事業者間の工事の予定など情報の共有に努めておりますが、道路に管などを埋設している事業者は、上下水道事業者のほか千葉県水道局、ガス事業者、電気事業者、通信事業者など数多くございます。そのため、施設の建設年度や事業者ごとに更新が必要となる路線は異なり、道路の補修工事と時期を合わせることが難しい状況となっております。

なお、連絡協議会で工事予定の情報を共有することにより、各事業者間において舗装の復旧工事費の軽減を図るため、同時期に改修工事が実施できるよう努めております。

以上です。

〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　復旧の工事費を削減することができますし、快適な市民生活という意味では何度も掘り返しているようなことがないようにしていただきたいと思います。今後老朽化する道路の修繕、上下水道のインフラの更新、耐震化を効率的に行っていくために、どのような施策を考えているか伺います。

〇議長（櫻井道明）　上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（椎名哲）　お答えいたします。

上水道と下水道は市民の暮らしを支える重要な施設でありますことから、漏水や道路陥没を未然に防ぐため、また今後起こり得ると予想されております巨大地震からライフラインを健全なものとするために、老朽施設の更新は喫緊の課題であると考えております。上下水道部では、上下水道ビジョンに基づき、老朽施設の長寿命化計画や耐震化計画によりまして、老朽施設の更新を進めているところでございます。上水道と下水道の耐震化工事や更新工事におきましては、優先度の高い箇所から順次工事を行っておりますが、短期間に同じ道路を繰り返し掘ることがないように、道路管理者及びガス事業者などと協議、調整を行い、実施計画を立てているところでございます。今後も市民の皆様の生活道路における上

下水道の工事を効率よく短期間に完了させるために、上下水道管の入れかえ等の工事から舗装本復旧工事まで速やかに完了できるよう、工事の発注方法などを検討し、周辺住民の方々や道路を通行される皆様の負担の軽減とコストの削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　工事の後の道路復旧、今現在佐倉市でもいろんな工夫をしていただいていますけれども、先進的な取り組みをしている他自治体もありますので、そういった例も研究しながら快適な市民生活を実現するためにご努力をお願いしたいと思います。

それでは、自治会、町内会の課題と市民協働について伺います。自治会、町内会が抱える課題は担い手不足、ごみ、ペット、自治会館の老朽化などさまざまあります。まず、担い手不足、自治会館の老朽化について、佐倉市として課題をどう捉え、どのように支援していくか伺います。

○議長（櫻井道明）　市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎）　お答えいたします。

自治会等につきましては、身近なコミュニティーの形成、維持を図ることを目的に、各種活動を担っていることから、市といたしましてもその支援についてはとても重要であると考えております。自治会等におきましては、活動の継続に当たって支障となります担い手不足や集会所の老朽化などの課題を抱えております。このことから、自治会等への支援策として、自治会加入案内チラシの配布や「こうほう佐倉」を活用した自治会特集の掲載、集会所に関する新築、修繕、賃借料等の助成を行っているところでございます。今後につきましても自治会の活性化につながるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　集会所の建てかえについては、ただ建てかえる、新築するだけでなく、空き家の利用であるとかＦＭの感覚を入れた建てかえ等ございますので、佐倉市としてどのように支援しながら、課題をどう捉えていくかということを視点に進めていただきたいと思います。

自治会、町内会の課題に対して、市が総合的に対応していくため、関係所属による連絡会議を行い、今後は全庁的な検討委員会を立ち上げ、アンケート調査での意見を含め、支援のための指針を作成すると答弁をいただいています。その内容を伺います。

○議長（櫻井道明）　市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎）　お答えいたします。

自治会支援の組織体制につきましては、平成28年度に自治会・町内会活動推進庁内連絡会議を立ち上げ、関係所属による連絡会議を行ってきたところでございますが、今年度より多角的な視点から分析し、真に必要な自治会支援策を導き出すため、庁内横断的な組織として自治会等支援検討委員会を立ち上げたところでございます。検討議題につきましては、平成26年10月に実施いたしました自治会に関するアンケート調査の結果を踏まえ、自治会が抱える主な課題であります自治会加入率の低下や役員の担い手不足などの対応策について取りまとめてまいります。

以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　担い手不足や加入率の問題がありますけれども、やはり自治会、町内会が抱える課題が 10 年前、20 年前と変わっているので、佐倉市としての体制も変えていかなければいけないと思います。自治会、町内会に寄せる課題の中でごみの問題があります。ごみの課題は個人の責任とマナーで処理するものでありますが、ごみ収集中に今年度だけでも６件の火災が発生しています。その状況と対応、今後のリスクについて伺います。
○議長（櫻井道明）　環境部長。
◎環境部長（井坂幸彦）　お答えいたします。
　今年度は家庭ごみの収集中にごみの収集車の荷台から発火する事故が例年に比べ多く発生しております。金属類、小型家電の収集時に２件、埋め立てごみの収集時に２件、缶の収集時に１件、燃やせるごみ収集時１件の計６件でございますが、その原因はいずれもガスが残ったカセットこんろのボンベや使い捨てライターが混入していたことによるものでございます。幸いにして、早い段階で発火に気づき、最寄りの消防署に車を乗り入れて消火していただいたり、住民のご協力をいただいて消火することができたことから、人的な被害等は出ておりませんが、発見がおくれていたら大きな被害が発生した可能性がございます。家庭ごみの分別一覧表でも説明しておりますが、カセットこんろのボンベは穴をあけて缶の日に出していただく、また使い捨てライターはガスを完全に抜いて埋め立てごみに出していただくことになっております。今後も同様のリスクがあることを踏まえて収集に当たっていく必要があると考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　基本的にはごみの捨て方なのです。カセットこんろのボトルは全て使い終わった後に穴をあけるということは、なかなかちょっとやっているおうちが少ないような気がします。ライターも全て使ってから捨てるということですけれども、このごみ収集における火災発生の防止策はどのようなことをやっているか伺います。
○議長（櫻井道明）　環境部長。
◎環境部長（井坂幸彦）　お答えいたします。
　何よりも市民お一人お一人にごみの排出方法をご理解いただき、それを守っていただくことが重要であると考えております。このため市の広報番組、ホームページにおいて火災の事故の件も取り上げまして、ごみの排出方法の説明をさせていただいております。３月１日発行の「こうほう佐倉」にも関係記事を掲載する予定でございます。さらに、今後は自治会を通じても周知を図っていきたいと考えております。ルールを守らずに排出された場合の危険性をご認識いただき、ごみの出し方を再確認していただくよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　ごみ捨てマナーの向上は、啓発と周知が必要と考えます。
　教育の現場で伺います。教育の現場においては、小学校４年生がリサイクルセンターで資源循環型社会の学習をしています。火災発生時の現状を伝え、ごみ捨てのルールを学ぶよい機会と考えますが、いかがでしょうか。
○議長（櫻井道明）　環境部長。

◎環境部長（井坂幸彦）　お答えいたします。
　議員がおっしゃるとおり、小学４年生の社会科の授業において清掃工場への見学会が行われております。ご提言も踏まえて、それらの機会を活用いたしまして、子供たちに対してごみ捨てのルール、マナーの啓発を行ってまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　減塩給食、塩分を少なくする給食について以前申し上げたのですが、子供たちがしっかり学ぶということで家庭が変わっていきますので、ぜひともリサイクルセンターでの学習時に分別方法、火災発生時の現状を伝えながら学ぶよい機会としていただきたいと思います。
　品川区では、ごみ捨てのマナー違反が絶えなかったことから戸別回収に変えたところ、マナー違反は減少し、副産物としてごみの２割減量が達成できたそうです。集合住宅が多い都市部ならではの事情がありますが、マナー違反とごみの減量についてどのように取り組むか伺います。
○議長（櫻井道明）　環境部長。
◎環境部長（井坂幸彦）　お答えいたします。
　戸建て住宅が多く、市域も広い佐倉市で戸別収集を実施するには多くの課題がございます。他市の事例を参考に検討したことはございますが、ごく大まかな試算ではございますが、現行制度と比較して収集用の車両及び人員が約２倍必要であり、経費も現行制度の２倍となると見込まれる状況でございます。
　一方、ごみの減量化では、現行の収集方法の中でも一定の効果が出ております。例えば市内から清掃組合に持ち込まれるごみの量は、15 年前と比較すると約２割減っているという状況でございます。今後も過剰包装を断る、食べ残しはしない、分別を徹底し、リサイクルに回すなど市民一人一人の行動に係る啓発を続けてまいります。
　次に、ごみ出しのマナーでございますが、地域の皆様のご協力により、全体的にはマナーはよいというふうに認識しております。一部のマナーを守らない方に対しては、自治会との連名による看板の設置や違反者が判明した場合には直接訪問いたしまして、分別や収集日を守るよう要請するなどの対策を行っております。今後もごみの減量、マナーの遵守について粘り強く啓発を続けていきたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　ごみの減量は 15 年前と比べて２割達成しているということでした。戸別回収には２倍の経費がかかる、この試算がありますので、戸別回収が難しいのであれば、マナー違反をなくすということに力を注いでほしいと思います。
　都市部では外国の方が多く住んでいて、言葉がわからなくて分別方法がわからないという問題があります。佐倉市内も外国の方がふえておりますので、こういった視点で言葉が通じるような啓発方法を考えていただきたいと思います。
　ペットの鳴き声やふん尿、におい、毛に関するトラブルが自治会、町内会に寄せられた場合、どのように対応するか伺います。
○議長（櫻井道明）　環境部長。
◎環境部長（井坂幸彦）　お答えいたします。

ペットに関するものなど、近隣とのトラブルは原則として当事者間で解決していただくことが望ましいものと考えております。しかしながら、価値観の違いなどにより原因者と被害者の溝が埋まらない場合や、近隣関係の悪化を心配して直接その原因者の方と話すことを避けたいと考える方が市などの公的機関や自治会等に相談されるケースも少なからずあると考えております。当事者同士のコミュニケーションがないままに市などが対応した結果、当事者間の関係が悪化して解決が困難になるケースも散見されますので、私どもといたしましては、まずは当事者同士の話し合いが重要であると考えております。

自治会等にご相談があった場合は、まずは事実関係をご確認いただくとともに、当事者間の話し合いが重要であることをお伝えいただき、また複数の方々に影響を及ぼし、地域の問題であると思われるようなケースにつきましては、地域全体に向けた注意喚起を行うなど、飼育者の気づき、自覚を促すアクションをお願いしたいと考えております。それでも解決できない場合などはご相談をいただければ、問題解決に向け、千葉県等の関係機関と連携をして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　そのとおりなのです。自治会、町内会に寄せられても、なかなかやはり当事者で解決をしてくださいという流れになると思います。

その中で、ではどうやってトラブルにならないように進めるかということなのですけれども、大規模災害発生時において、飼い主がそれぞれのペットを最寄りの避難所へ同行避難させるということを想定してください。自治会、町内会は地域住民のうち、ペットの飼い主に対してこの大規模災害発生時については、やはり迷子札、ＩＣチップをつけておいてくださいねということは言いやすいのではないでしょうか。また、避難所で無駄ぼえをしないように、トイレのしつけはできていたほうがいいですよねという啓発はやりやすいのではないでしょうか。さまざまな事前準備が重要であることを広く啓発する必要があるものと考えます。地域住民全体が災害発生時に備えてという目線でペットの正しい飼い方を考えれば、平常時でも当然ペットに関するトラブルがおのずと減少すると考えますので、災害発生時に備えたペットの飼い方について啓発をさまざまな視点から進めていただきたいと思います。

次に、まちづくり協議会について伺います。自治会加入率の低下や役員のなり手不足が深刻になる中で、自治会の運営方法を支援し、諸問題の解決をする目的で自治会等運営マニュアルが作成されました。まちづくり協議会についてもわかりやすい運営マニュアルの作成が必要ではないでしょうか。平成30年度の地域まちづくり協議会事業の評価体制、評価基準については、年度事業の計画と実績のすり合わせを双方で行い、前年度にできた事業とできなかった事業を踏まえていく中で助成金交付期間については決定書だけでなく、要綱にも明文化をし、さらには助成金交付要件の説明が市担当者によりニュアンスが異ならないようにするなどの方策も必要です。今後の仕組みづくりをどのようにしていくか伺います。

○議長（櫻井道明）　市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎）　お答えいたします。

地域まちづくり協議会につきましては、制度運用開始後、10年を経過する中で、各種課題が明らかになってまいりました。このような点を踏まえ、今後決算審査特別委員会でご指摘いただきました事態が再発することがないよう、マニュアル整備や庁内横断的な評価体制を構築してまいりますとともに、地域まちづくり事業の申請及び実績のそれぞれの段階に応じた評価基準の設定などについて進めてまいります。

以上でございます。
〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　自治会、町内会、まちづくり協議会、社会福祉協議会、ＰＴＡなど市民協働について佐倉市は今後どのように考え、どのように進めていくか伺います。
〇議長（櫻井道明）　市長。
◎市長（蕨和雄）　お答えいたします。
私は、市民の皆様にとって将来に希望の持てる佐倉市を実現するためには、自治会などの各種団体と市が目的を共有し、対等の立場で連携の上、協力、協調して佐倉市づくりを進めていくことが大変重要と考えております。今後につきましても市民の皆様が望むまちの実現に向けまして、各種団体と市が相互に協力しながら、市民協働による佐倉市づくりを進めてまいりたいと考えております。
以上でございます。
〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　市民協働は協力して働くということです。この働くは、はたの人が楽になるということだそうですが、やはり高齢化と担い手不足で楽ではない状況になっておりますので、市民の皆様が市民協働で気持ちよく働けるような環境づくりをしていただきたいと思います。
地域のために汗を流してまちづくりをしてくださっている方々が気持ちよく活動できる環境づくりをしていく中で、活動してくださっている方が情熱を持ち、いかにしてモチベーションを保ち続けるかということは重要だと思います。佐倉市として何ができるか伺います。
〇議長（櫻井道明）　市長。
◎市長（蕨和雄）　お答えいたします。
私は、常日ごろより地域のために汗を流し、まちづくり活動を行ってくれております多くの市民の皆様に大変感謝しております。市といたしましては、このようなまちづくり活動がより一層活発化するよう、必要な環境づくりに努めてまいりますとともに、私自身、今まで以上に地域に出向き、活動している方々の思いを身近に感じ、さらにはその思いを形にできるよう、行動してまいりたいと考えております。
以上でございます。
〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　ぜひ現場の声を丁寧に聞いていただきたいと思います。
次に、高齢者福祉と幸せに年をとっていく幸齢社会の実現について伺います。地域包括ケアシステムの深化と推進は、介護保険法の改正の主な概要の一つであり、地域包括ケアシステムの構築には庁内連携、多職種連携で地域、そして子供から高齢者まで、障害者も健常者も丸ごと包括して支える視点が重要です。
そこで、地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携について伺います。生活支援コーディネーターと認知症初期支援チームが始動し、５圏域に認知症サポート医が配置され、医療と介護の関係者の顔合わせ、認知症の連携におけるさくらパス、地域生活連携シートの共通フォームの導入、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療、介護関係者へのみとり研修や住民への啓発の取り組みが始まっています。在宅医療介護連絡会議や多職種が一堂に参加する研修会等の開催を経て、連携の関係機関向けの相談窓口を平成 30 年３月末を目途に設置すると伺っております。その内容を伺います。市内でも地域によって進捗に差があると伺っております。その点いかがでしょうか。

○議長（櫻井道明）　福祉部長。
◎福祉部長（佐藤幸恵）　お答えいたします。
　在宅医療と介護の連携を支援する関係者の相談窓口につきましては、連携に必要な情報の提供や退院時の連絡調整などを高齢者福祉課と地域包括支援センターが担っているところでございます。また、連携に関する相談窓口につきましては、医療と介護が一体的、継続的に提供されるよう、市の積極的な関与も必要でございますので、当面は高齢者福祉課と地域包括支援センターとで連携をしながら、相談対応の支援や連携の拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　一体的、継続的にお願いいたします。
　みとり研修や住民への啓発の取り組みの中で、わたしらしく生きるを支える手帳を昨年11月に佐倉市で発行し、ホームページからもダウンロードできるようになりました。配付資料をごらんください。この手帳の目的とどのように活用していくかを伺います。
○議長（櫻井道明）　福祉部長。
◎福祉部長（佐藤幸恵）　お答えいたします。
　わたしらしく生きるを支える手帳につきましては、医療や介護が必要になった場合に備え、生き方や療養に関する希望などを本人と家族等が話し合うきっかけづくりを目的といたしまして、作成したものでございます。作成に当たりましては、市内の在宅医療及び介護の関係者などからご意見を伺い、記入される皆様の負担にならないよう、項目やページ数などにも配慮をしております。配付につきましては、高齢者福祉課及び地域包括支援センターの窓口や図書館の介護、終活コーナーへの配架、また市民カレッジ等での活用のほか、治療やケアの提供を受ける際に手帳の内容を尊重していただけるよう、医療機関や介護事業所などへの配付も行っております。今後さらに多くの皆様に活用していただけるよう、人生の最終段階の生き方を考える勉強会等を開催し、在宅医療と介護の理解の推進にも努めてまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　この手帳の１ページをごらんください。
　初めに、この手帳はあなたが自分らしく老い、生きるために将来の医療や介護が必要になったとき、もしものときに備え、あなたの生き方や療養に関する希望を考え、記しておくものです。これは本当に道具と考えていただきたいのです。同居していた両親を天国に送るに当たり、入院したり介護のお世話になる。そのときに、担当者と例えば３ページ、食べ物、薬剤にアレルギーはないか、眼鏡は使うか、補聴器はどうか、入れ歯はどうなっているのか、この点必ずすり合わせをするのです。事前にこういった手帳に記しておく、整理しておくということがとても大事になってきます。
　また、医療と介護の連携の情報も書くところもございますが、後ろのほうにはリビングウィル、どのように人生の最終段階の医療を受けたいかという希望についても書くことができます。これは終活というものではないのです。自分の考え方を家族と共有するきっかけづくりです。ですので、それぞれの考え方は刻々と変わります。１カ月前と変わるかもしれません。１年前とは必ず同じとは限りません。ですので、この手帳は鉛筆で書いて、何度も消せるような形でご利用いただけたらと思います。とてもよくでき

た手帳だと思いますので、利用啓発を進めていただきたいと思います。
　地域包括ケアシステムの構成要素である医療、介護連携については、地域ケア会議や多職種連携研修会において地域ごとの課題の抽出や解決策の検討を行った中で、地域によっては限られた社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら連携しなければならないという課題があると答弁をいただいています。その課題解決をどのようにしていくか伺います。
○議長（櫻井道明）　福祉部長。
◎福祉部長（佐藤幸恵）　お答えいたします。
　地域の実情に合った在宅医療と介護の連携を推進するためには、地域ごとの課題や現状分析を行った上で、解決策の検討を進めていく必要がございます。限られた社会資源の中で、質の高い在宅医療と介護サービスの提供が求められますことから、医療や介護にかかわる多職種が円滑、かつ緊密に連携できるよう、今後も多職種研修会や地域ケア会議を充実させてまいります。また、抽出された課題等につきましては、医療と介護の専門職等で構成する連絡会議等におきまして、解決策の検討や評価、点検を行ってまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　防災において浸透しつつある自助、互助、共助、公助の概念をこの地域包括ケアシステムの構築においても、またまちづくりにおいても広げることで円滑に進むと考えております。第７期佐倉市高齢者福祉・介護計画においても介護予防の総合的な推進が重点施策の一つと位置づけられています。
　介護が必要になった主な原因のナンバーワンは何でしょうか。第１位は認知症で 18%です。認知症が原因で介護が必要になったというのが第１位になっています。２位が脳卒中で 16.6%、３位が高齢による衰弱、これは骨折を含みます。また、65 歳以上の 15%が認知症という現状を踏まえ、認知症対策は重要な施策であります。さくらパス、認知症サポーター講座、認知症カフェ、介護予防の体操等、さまざま取り組んでいただいていますが、先進例などを見ますと、小学校単位の地域の身近なネットワークの構築、認知症を隠さず、恥じず、見守る、支える地域全体の意識向上、認知症ケアと地域づくりのかなめとなる推進員の育成が必要と考えます。いかがでしょうか。
○議長（櫻井道明）　福祉部長。
◎福祉部長（佐藤幸恵）　お答えいたします。
　認知症になっても住みなれた地域でその人らしい生活を送るためには、地域住民の皆様方の認知症に対する正しい理解と認知症の人やその家族の方を支援する体制づくりが不可欠と考えております。そのため、市内５カ所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症予防も含めた、認知症に対する正しい理解や普及啓発のため、自治会等と共催する認知症高齢者声かけ訓練や小中学校等での認知症サポーター養成講座などを実施しております。また、認知症の方等に必要な医療や介護、各種の支援等が届くよう、各圏域の実情に応じてボランティアを含めた多様な関係機関とのネットワークづくりも進めております。今後も市と地域支援推進員、地域包括支援センターとが緊密に連携しながら、支援の体制づくりを進め、認知症ケアの向上に取り組んでまいります。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　ことしのお正月なのですけれども、娘のところに遊びに来ていた高齢の方が行方不明になってしまった。電車に乗って家に帰ってしまったのですけれども、見つかるまでの何時間、ご家族は大変な思いをしますので、どうやって支えるか、やはり近所で支えていくというところをどのように構築していくかにありますので、さまざまな連携を進めていただきたいと思います。

印旛地区の地域福祉を支える人材育成を目的に、佐倉西高校に福祉コースが開設されました。佐倉市でも介護人材の育成を掲げていますので、佐倉西高校との連携も考えられるのではないでしょうか。今後どのように介護人材の育成をしていくか伺います。

〇議長（櫻井道明）　福祉部長。

◎福祉部長（佐藤幸恵）　お答えいたします。

県立佐倉西高校では、平成29年度から２年生で選択するコースの一つとして、卒業時に介護職員初任者研修の修了資格が得られる福祉コースが開設されております。学校では地域福祉を支える人材の育成を目指しておりますことから、市内の介護施設等への就職に向けた連携などについて今後研究してまいります。また、介護人材の育成につきましては、平成30年度に介護施設等に就労を希望する市民等を対象に、介護職員初任者研修を市で実施する予定でございます。

以上でございます。

〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　佐倉西高校で初任者研修の修了をした方たちが佐倉市内でぜひとも力を発揮していただく体制づくりをお願いいたします。

次に、高齢者の運転とコミュニティバスについて伺います。幸せに年をとっていく幸齢社会の実現は、高齢者福祉の充実だけではなし得ません。高齢者が安心して買い物、病院等へ外出できるような環境整備とさらなる交通安全対策を実施していただいているところですが、高齢者の運転と認知症の課題に関しては、行政、警察、医療関係者などと合同の会議をスタートしたと伺っています。目的と目指す効果について伺います。

〇議長（櫻井道明）　福祉部長。

◎福祉部長（佐藤幸恵）　お答えいたします。

認知機能が低下している高齢者の運転の現状把握と対策を検討するため、平成29年６月に医療機関や介護関係者、佐倉警察署、市関係機関等に参加をいただき、認知症高齢者等への運転対策に関する勉強会を開催いたしました。勉強会では、医師の診断書作成に関する課題のほか、自主返納促進対策についても話し合いが行われました。運転に不安のある高齢者の方には、医療機関からも自主返納を勧めていただくなど、さまざまな関係機関等と連携し、今後も高齢者の運転事故防止対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　この会議の中に医療関係者が入っているところがとてもいいと思いますので、進化していっていただきたいと思います。

高齢者の死亡事故が各地で相次いでいることを受け、警察署が総合的な対策を検討するために立ち上げた有識者会議の方向性を受け、佐倉市として高齢者が運転できる仕組みづくりについて施策をどのように講じるか伺います。

○議長（櫻井道明）　土木部長。
◎土木部長（石倉孝利）　お答えいたします。
　平成29年6月に国により設置された高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議より、高齢運転者交通事故防止対策に関する提言がございました。この提言の中では、高齢運転者の特性等に応じたきめ細やかな対策として、交通安全教育や先進安全技術の活用、運動能力等に応じた安全運転の支援、移動手段の確保など生活を支えるための各種施策の充実、運転免許証の自主返納など高齢運転者の特性に応じた対策の推進が求められております。佐倉市におきましても高齢者による交通事故がふえている現状を踏まえ、70歳以上の高齢ドライバーを対象として、自動車運転事故防止セミナーを昨年２回開催し、事故防止の啓発などに努めておりますが、今後とも佐倉警察署など関係機関と連携を図りながら、必要な対策を推進してまいりたいと考えております。
　以上です。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　今部長答弁にありました高齢者向けの安全運転講習はシルバー人材センター、警察、佐倉市で連携して行っていると思いますが、今後も続けていくのか、また産業まつりで人気がありましたトラック協会のちとらくんが果たす役割について伺います。
○議長（櫻井道明）　土木部長。
◎土木部長（石倉孝利）　お答えいたします。
　自動車運転事故防止セミナーにつきましては、高齢ドライバーを対象に事故防止の啓発及び運転技能の維持、認知機能低下への気づきとするための講習を行い、高齢者による交通事故の減少を目指すことを目標に開催しております。参加者からは、自分の運転能力の認識に役立った、免許返納を考えるきっかけとなった、安全運転を心がけたいなどの評価をいただいておりますので、来年度も引き続き開催してまいりたいと考えております。
　また、高齢者が道路横断中に事故に遭うケースが多くなっておりますので、高齢者を対象に歩行者に対してのセミナー等の開催について、佐倉警察署などと連携を図りながら検討してまいります。
　なお、交通安全適性診断車ちとらくんにつきましては、一般社団法人千葉県トラック協会が所有し、運転能力診断など交通安全機器の体験を通して交通ルールや事故防止を学ぶための車ですので、交通安全の啓発や運転技能の確保など重要な役割を果たしていると考えております。
　以上です。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　今自動車運転事故防止の講習会は来年度も行うというご答弁をいただきました。特に早い警察の人事異動がありますので、連携について仕組みをしっかりとつくっていただきたいと思います。参加しましたアンケート結果では、また受けたいという結果も出ていますので、そういった目線で初めての方ばかりでなく、何回も受けたいという方もいらっしゃいますので、講習内容を考えていただきたいと思います。
　さて、コミュニティバスの試験運行が１月31日からスタートし、志津北側ルートが１日50名前後、畔田・下志津ルートが40名前後、南部地域ルートが10名前後と伺っています。交通空白地域の解消が目的でありますが、高齢者が安心して外出できる環境整備につながっていると大いに評価するところでございます。高齢者のコミュニティバス割引乗車制度を導入することで、運転免許の自主返納の後押し

となると考えますが、試験運行の中でこの点についてどのように調査し、実施していくか伺います。また、公共交通庁内検討会の中で市のコミュニティバスとシルバー人材センターや社会福祉協議会などが実施している福祉有償運送に関する情報等について各担当課が情報共有しているか伺います。
○議長（櫻井道明）　都市部長。
◎都市部長（窪田勝夫）　お答えいたします。
　高齢者の免許返納を促す施策につきましては、交通安全対策としての効果が期待できることから、民間路線バス事業者が既に実施している免許返納者へのサービスを参考に、佐倉市公共交通庁内検討会の中でコミュニティバスでの実施に向けた検討を進めているところでございます。佐倉市公共交通庁内検討会につきましては、検討の範囲を運転免許返納、福祉有償運送、買い物支援など広範囲にわたり課題の抽出や施策の検討を行っており、各担当課間における情報共有はできているものと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　この試験運行の中でこそ、調査して検討を進める必要がありますので、ぜひ利用者の声を拾っていただきたいと思います。
　次に、交通事故死ゼロ対策について伺います。２月 22 日に開催されたユーカリが丘地区自主防犯団体情報交換会で、佐倉警察署交通課の方が、ことしに入り佐倉市内の交通事故死が４名で、昨年１年間１名と比較して急増したと伺いました。犠牲者、ドライバーのほとんどが高齢者です。事故の状況と防止できた事故であるかについて伺います。また、交通安全の観点からも運転免許証自主返納から５年以内であれば運転経歴証明書が発行され、これに対して市内企業への協賛のご協力をお願いしているところですが、その進捗を伺います。
○議長（櫻井道明）　土木部長。
◎土木部長（石倉孝利）　お答えいたします。
　事故の概要について佐倉警察署に確認したところ、１件目は１月 12 日に上志津地先におきまして 76 歳の男性が原動機付自転車で走行中に転倒、２件目は１月 15 日に下根地先におきまして 82 歳の女性がごみ収積場にごみを捨てに行こうとして道路を横断中に車と衝突、３件目は１月 20 日に大崎台１丁目地先におきまして 81 歳の女性が店舗の駐車場出入り口を横断していたところ、駐車場に入ろうとした車と衝突し、死亡事故になってしまったと伺っております。事故の原因につきましては、さまざまな観点から検証が必要ですが、ドライバーや歩行者が十分な安全確認を行っていれば死亡事故につながらなかったと考えております。
　次に、運転免許証自主返納者に対する割引につきましては、千葉県警察本部により公共交通機関の運賃や物品代金の割引など各種サービスをしてもらえるよう、企業を募集しているところでございますが、平成 29 年 12 月にさらに企業の皆様方のご協力をいただくため、佐倉警察署と一緒に佐倉商工会議所へ免許返納による割引制度について説明し、制度のＰＲなど協力をお願いしているところでございます。
　以上です。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　高齢者によるアクセルの踏み間違いは 7.7 倍となっています。高齢ドライバーのブレーキとアクセルの踏み間違い事故を防ごうと、全国各地の町工場が生み出した安全装置が注目を集めています。後づけする際、玉名市は購入者に５万円を補助しており、岡山県美咲町も昨年購入者への

15 万円の補助制度を設けています。後づけの安全装置は車検もちゃんと通るようにできているそうです。この制度についても研究、検討するように要望いたします。先ほど答弁の中にも移動手段を考えること、先進技術を利用するということがありましたので、こういった先進例も研究、検討するよう要望いたします。

次に、子育て支援と定住人口の増加について伺います。子育て世代が住みたい田舎第３位に佐倉市はランクインしました。シティブランド・ランキングでは 75 位と発表されました。この２つの調査内容について伺います。

○議長（櫻井道明）　企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行）　お答えいたします。

１つ目の子育て世代が住みたい田舎につきましては、宝島社が発行する月刊誌、田舎暮らしの本 2018 年２月号で第６回日本住みたい田舎ベストランキングが発表されましたが、この調査は全 194 項目のアンケートを全国の市町村に対して行った結果について集計をし、ランキングにしたものでございます。佐倉市は１都３県の首都圏エリアで回答のあった 51 市町村のうち、子育て支援施策に関する項目を集計した子育て世代が住みたい田舎で第３位にランクインしたものでございます。

２つ目のシティブランド・ランキングにつきましては、日経ＢＰ社が全国のビジネスパーソンを対象に実際に住んでいるまちや過去５年以内の直近で住んでいたまちについて、32 の評価項目についてインターネットで調査を行い、ランキングにしたものでございまして、佐倉市は全国で調査の対象となった 325 自治体中の 75 位という評価になったものでございます。前者は、生活環境などの状況や行政施策について市町村が回答した内容について客観的に評価をしているのに対しまして、後者は一般の方が実際に住んでいるまち、あるいは住んでいたまちの印象について主観的に回答をいただいた結果を評価したものと捉えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　それでは、客観的に評価した前者の子育て世代が住みたい田舎第３位、この中で田舎というのがキーワードとなると考えます。どのように評価されたと考えるか伺います。

○議長（櫻井道明）　企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行）　お答えいたします。

この調査は、田舎暮らしの本という雑誌の企画によるものでございまして、田舎という言葉については、これを肯定的に捉えて調査したものと認識をしておりますが、ランキングで上位になるためには自然の豊かさだけでなく、都会的な生活の利便性も同時に持ち合わせており、住環境や定住促進、子育て支援などの行政の取り組みも充実している必要がございます。佐倉市については、豊かな自然と都会の利便性のバランスがとれていることに加え、子育て支援を初めとした行政施策が充実していることが評価されたものだと捉えております。

以上でございます。

○議長（櫻井道明）　橋岡議員。

◆１１番（橋岡協美）　それでは、後者、シティブランド・ランキングは佐倉市をどのように評価されたと考えるか伺います。

○議長（櫻井道明）　企画政策部長。

◎企画政策部長（山辺隆行）　お答えいたします。
　シティブランド・ランキングのほうは、調査方法が全国のビジネスパーソンに対するインターネット調査ということでございまして、一般の働く世代の方々にとって、実際に住んだまちの住みよさについての印象を聞いたものとなっております。具体的に佐倉市がどの項目で評価が高かったのかは詳細には把握しておりませんが、実際に佐倉市に住んだ方の主観による評価が全国で75位、千葉県内では５位という内容でございますので、住民満足度としても比較的高い評価をいただけているものと解釈をしております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　そのとおりです。２つのランキングで評価された点は、まさに佐倉市の強みであり、さらに強化するポイントであると考えます。具体的にどのように施策に生かし、つなげるかお伺いします。
○議長（櫻井道明）　市長。
◎市長（蕨和雄）　お答えいたします。
　この２つのランキングから読み取れることといたしましては、佐倉市が豊かな自然と都会の利便性とをあわせ持ち、子育て施策を初め、さまざまな施策が充実しつつあるまちであること、そしてその環境が住んでいる方にとりましても住みやすく、魅力的に感じていただきつつあるものと捉えております。今後施策のさらなる充実はもちろんでございますが、このような佐倉市のよさ、魅力をまだ佐倉市のことをよく知らない方々にも積極的に伝えていく必要がございますので、効果的なシティプロモーションを展開してまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　豊かな自然と利便性が評価され、そしてまたさまざまな施策が充実しているということでした。
　配付しました資料をごらんください。これは近隣他市と子育て支援についてまとめたものです。こちらをごらんいただきましたとおり、佐倉市がいかに充実しているか、職員の皆さんが頑張ってここまで持ってきていただいているということはよくわかります。子育て支援施策をいかにして定住人口につなげるか、ここが難しい、重要なところだと思います。具体的に伺います。
○議長（櫻井道明）　企画政策部長。
◎企画政策部長（山辺隆行）　お答えいたします。
　議員ご指摘のように、佐倉市の子育て支援施策は近隣市に比べまして充実していると認識をしておりますが、定住人口増加、特に子育て世代の転入増加につなげるには、こうした佐倉市の優位性を市内外に積極的に情報発信していく必要があると考えておりまして、「さくらでくらす」などの冊子を発行し、市外のイベント等で配布したり、市のホームページにおいては専用のページを設けましてアピールを行っているところでございます。加えまして、プレスリリース配信サービスを利用したメディア各社に向けた情報発信にも努めております。また、現在策定中のシティプロモーション戦略においては、プロモーションのターゲットを絞り込み、それに向けたブランドメッセージやロゴマークの作成などを予定しておりまして、少子化対策担当と連携をしながら、佐倉市の施策の優位性などがターゲットに確実に伝わる

ように一層発信力の強いものにしていきたいと考えております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　この子育て支援施策についてなのですけれども、例えば近居同居支援、新婚引っ越し、子育て世代家賃補助、病児病後児保育などがあるのですけれども、これらについて知らなかったという方がとても多いのです。ですので、ＰＲはぜひ進めていただきたいと思います。
　次に、子供の中でも支援が必要な児童を受け入れる場合の学童の支援体制を伺います。
○議長（櫻井道明）　健康こども部長。
◎健康こども部長（青木和義）　お答えいたします。
　学童保育所の受け入れにつきましては、各施設において保護者と児童との面接を実施しておりますが、その際保護者からの申し出などにより、支援が必要な児童であると判断できる場合には放課後に少人数制で障害をお持ちの児童をお預かりする放課後等デイサービスを紹介するなど、児童がより適した環境で放課後を過ごすことができるための情報提供を行っております。また、各学童保育所へは臨床心理士や臨床発達心理士の専門職と子育て支援課の保健師、保育士による巡回指導を実施し、児童の状況に合わせた職員の配置など学童施設との連携を図っており、支援の必要な児童だけではなく、施設全体の保育環境も含めた支援体制を整えております。さらに、児童がこれまで利用していた保育所や発達支援等の施設、児童が在籍する学校とも情報共有を行うことで支援体制の強化を図っております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　放課後等デイサービスのご紹介を行っているということですが、厚労省の調査によりますと、放課後等デイサービスの経営状態がいいので、ちょっと補助金のほうが減ってしまうような方向性がありますので、今後やはり行政としてどうやっていくか、指定管理という形にはなっていますが、しっかりとした骨のある軸をつくっていただきたいと思います。支援が必要な学童を受け入れる環境として学童保育の課題と取り組みを伺います。
○議長（櫻井道明）　健康こども部長。
◎健康こども部長（青木和義）　お答えいたします。
　学童保育所は、多数の児童での集団生活となることから、さまざまな事情により、その集団生活が負担と感じてしまう児童への対応が現在の課題と認識しております。この対応といたしまして、現在のところ配置基準に上乗せして指導員を配置することや、少人数での障害児の保育を行う放課後等デイサービスを紹介することにより、児童に負担がかからない環境の提供に努めております。また個々の児童への必要な支援体制を整えるためには、学童保育所だけではなく、関係機関との連携が不可欠であると考え、保護者や学校、教育センター、就学前に利用していた保育所や発達支援施設など関係機関との情報共有を行うことで、さらなる支援体制の強化を図っております。
　以上でございます。
○議長（櫻井道明）　橋岡議員。
◆１１番（橋岡協美）　特に学童保育の中で定員の少ないところは、指導員が２人であるとかというところは、やはり指導員さんの人間関係がなかなか難しい状況がよく耳に入ってきますので、巡回指導の中で人間関係、子供に影響がないように配慮していただきたいと思います。

子育て支援施策の中で困難を抱える子供の支援については、徳永議員が関連質問をいたしますが、最後に、先ほどシティプロモーションと人口増に向けた住みたい田舎第３位の話なのですけれども、１つ、千葉県の大粒イチゴのブランド化について述べさせていただきます。大きくて果汁たっぷりのイチゴ、チーバベリーは、平成 28 年に人気投票をして決まった愛称です。この愛称についての後日談ですが、千葉県庁内では、森田知事にちなんで青春レッドという愛称が有力だったそうです。何かを決めるとき、目の前のこと、ここでは上司のほうを見ているだけでしたら青春レッドという名前になったかもしれません。担当の方々は、この大粒のイチゴのブランド化という目的をしっかりと捉え、人気投票により２位の愛称の候補の３倍の得票を得たチーバベリーという愛称に決定しました。名前やラベルで売れる売れないを左右すると言われています。大粒イチゴの運命と農家さんのなりわいを考えると、担当者が大粒イチゴを冷静に外から見て判断した結果ではないでしょうか。

子育て世代が住みたい田舎３位であるとかシティブランド・ランキング、特に子育て世代が住みたい田舎３位というのは客観的評価であると伺いました。194 項目の結果であり、首都圏１都３県 51 自治体の中で３位ですから、これは誇っていい結果ではないでしょうか。この内容を強みと捉え、強化することをぜひ進めていただきたいと思います。子育て世代が住みたい田舎３位は、佐倉市を冷静に外から見て判断した結果です。自然豊かな田舎を強みと捉えて強化することを要望し、私の質問は終えます。